

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成 24 年 6 月 13 日

【会社名】

蝶理株式会社

【英訳名】

CHORI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 山 崎 修 二

【本店の所在の場所】

大阪府中央区淡路町一丁目 7 番 3 号

【電話番号】

(06) 6228 局 5084 番

【事務連絡者氏名】

主計部長 降 矢 純

【最寄りの連絡場所】

東京都中央区日本橋堀留町二丁目 4 番 3 号

【電話番号】

(03) 3665 局 2031 番

【事務連絡者氏名】

人事総務部長 白 神 聡

【縦覧に供する場所】

蝶理株式会社東京本社

(東京都中央区日本橋堀留町二丁目 4 番 3 号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪府中央区北浜一丁目 8 番 16 号)

1【提出理由】

当社は、平成 24 年 6 月 13 日の定時株主総会および同日開催優先株主による種類株主総会において、それぞれ決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

I. 定時株主総会

(1) 株主総会が開催された年月日

平成 24 年 6 月 13 日

(2) 決議事項の内容

第 1 号議案 株式併合の件

併合する株式の内容

1. 併合する株式の種類

普通株式

優先株式

2. 併合する株式の割合

当社普通株式及び優先株式の発行済株式総数について、10 株を 1 株に併合したいと存じます。

ただし、株式併合の結果、1 株に満たない端数が生じた場合には、一括して売却処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数に応じて交付いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成 24 年 10 月 1 日

第 2 - ①号議案 単元株式数の変更及びそれに伴う定款一部変更の件

本総会における第 1 号議案「株式併合の件」の効力発生（平成 24 年 10 月 1 日）と同時に株主の皆様のご権利に変動が生じないよう、現行定款第 6 条の普通株式の単元株式数、並びに優先株式の単元株式数を変更するものであります。

第 2 - ②号議案 株式併合に伴う定款一部変更の件

優先株式につき株式の併合が行えるようにするため、現行定款第 13 条第 6 項第 1 号に所要の変更を行うとともに、本株式併合に伴って、優先株主様の権利を損なわないよう、優先株式の配当及び残余財産の分配につき、併合の比率に応じて現行定款第 13 条第 1 項第 1 号及び同条第 4 項第 1 号に所要の変更を行うものであります。

第 2 - ③号議案 発行可能株式総数の変更に伴う定款一部変更の件

本総会における第 1 号議案の「株式併合の件」の効力発生（平成 24 年 10 月 1 日）による普通株式及び優先株式の発行済株式総数の減少を勘案し、現行定款第 5 条の発行可能株式総数を変更するものであります。

第 3 号議案 取締役 8 名選任の件

山崎修二、国原惇一郎、小林 純、小島 昇、伊勢田長生、初谷雅行、井上邦久、三浦誠を取締役に選任するものであります。

第 4 号議案 補欠の監査役 2 名選任の件

福田雄二、奈良道博を補欠の社外監査役に選任するものであります。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

取締役を退任する竹中慎一に対し、在任中の労に報いるため退職慰労金を贈呈することを決議するものであります。また、本総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを、平成24年4月23日開催の取締役会において決議し、これに伴い、現在在任中の取締役7名および監査役3名に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任中の功労に報いるため退職慰労金を贈呈することを決議するものであります。

(注) 第1号議案、第2-①号議案及び第2-②号議案につきましては、普通株主様による種類株主総会を兼ねております。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 株式併合の件	197,946	1,352	0	(注)1	(注)4 可決 97.71
第2-①号議案 単元株式数の変更 及びそれに伴う定 款一部変更の件	197,981	1,317	0	(注)1	(注)4 可決 97.73
第2-②号議案 株式併合に伴う定 款一部変更の件	198,002	1,296	0	(注)1	(注)4 可決 97.74
第2-③号議案 発行可能株式総数 の変更に伴う定款 一部変更の件	198,047	1,251	0	(注)1	(注)4 可決 97.76
第3号議案 取締役8名選任の 件					(注)4
山崎 修二	183,274	16,024	0		可決 90.47
国原 惇一郎	194,528	4,770	0		可決 96.02
小林 純	193,292	6,006	0		可決 95.41
小島 昇	195,474	3,824	0	(注)2	可決 96.49
伊勢田 長生	195,474	3,824	0		可決 96.49
初谷 雅行	195,474	3,824	0		可決 96.49
井上 邦久	195,459	3,839	0		可決 96.48
三浦 誠	195,472	3,826	0		可決 96.49

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第4号議案 補欠の監査役2名 選任の件					(注) 4
福田 雄二	173,329	25,969	0	(注) 2	可決 85.56
奈良 道博	198,558	740	0		可決 98.01

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第5号議案 退任取締役に対する 退職慰労金贈呈 並びに取締役及び 監査役に対する役 員退職慰労金制度 廃止に伴う打ち切 り支給の件	181,037	18,261	0	(注)3	(注)4 可決 89.37

- (注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
- 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
- 3 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
- 4 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日午後5時30分までの議決権行使書面提出分及び当日出席のすべての株主分）に対する、議決権行使書面提出分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日午後5時30分までの議決権行使書面提出分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

II. 優先株主による種類株主総会

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月13日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式会社併合の件

併合する株式の内容

1. 併合する株式の種類

普通株式

優先株式

2. 併合する株式の割合

当社普通株式及び優先株式の発行済株式総数について、10株を1株に併合したいと存じます。

ただし、株式会社併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、一括して売却処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数に応じて交付いたします。

3. 株式会社併合の効力発生日

平成24年10月1日

第2-①号議案 単元株式数の変更及びそれに伴う定款一部変更の件

本総会における第1号議案「株式会社併合の件」の効力発生（平成24年10月1日）と同時に株主の皆様のご権利に変動が生じないよう、現行定款第6条の普通株式の単元株式数、並びに優先株式の単元株式数を変更するものであります。

第2-②号議案 株式併合に伴う定款一部変更の件

優先株式につき株式の併合が行えるようにするため、現行定款第13条第6項第1号に所要の変更を行うとともに、本株式併合に伴って、優先株主様の権利を損なわないよう、優先株式の配当及び残余財産の分配につき、併合の比率に応じて現行定款第13条第1項第1号及び同条第4項第1号に所要の変更を行うものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 株式併合の件	600	0	0	(注)1	可決 100.00
第2-①号議案 単元株式数の変更 及びそれに伴う定 款一部変更の件	600	0	0	(注)1	可決 100.00
第2-②号議案 株式併合に伴う定 款一部変更の件	600	0	0	(注)1	可決 100.00

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。